



昭和43年11月1日 No. 23

九月定例会

九月定例会市議会は、九月二十六日にはじまり十月十二日に終わりました。

審議された議案は、昭和四十二年各会計の決算をはじめ、四十三年度補正予算、市長等の給与・議員の報酬に関する条例の一部改正および議員提案による国民年金法の改正に関する意見書など五十二件です。

これらの議案のうち、市長から提案された四十五議案は、人事案件等二議案を除き、決算特別委員会および各常任委員会に付託され、慎重に審査されたのち、いずれも可決されました。

また、人事案件等二議案は委員会に付託することなく直ちに採決され、原案のとおり可決されました。

議員提案による意見書等七件は本会議で直ちに採決され、六件は賛成多数で可決されましたが、「九州電力料金値下げに関する決議」は討論ののち採決され、賛成少数のため否決されました。

広寿山福聚寺

小倉区足立山麓にあるこの寺は、寛政5年中国の名僧即非一如禅師によって開かれたもので、小笠原家の菩提寺です。

庭は雪舟の作とも伝えられ、この普茶料理は有名です。

計決算を認定

一般特別

会計

の本会議では、3人の議員が質問にたち、議案について市長の考えを聞いた会では7日間にわたって、証書類の照合や収支が法律にしたがって正しく行なると認めました。

決算の概要

昭和四十二年一般会計の決算額は、歳入三百七十九億五千万円に対し、歳出は三百六十九億五千万円で、差引約十億円の黒字となつています。

しかし、これは形式的な収支で、この黒字の中から事業の繰り越しに伴い翌年度に繰り越さなければならぬ財源を差し引き、また前年度の赤字の穴埋めに使った財源を加えると、実際には四十二年だけで約十二億三千万円の黒字を出したことになります。

前年度と比べると歳入は四十八億二千万円(十四・六%)、歳出は三十四億五千万円(十・三%)増加していますが、歳入の伸びに比べ歳出の伸びが小さかったために、合併以来はじめての黒字決

算となったものです。

これは毎年赤字をなくすための努力をしてきた結果ですが、本年度は特に歳入で市税が十二・六%、地方交付税が五十%伸びたことと歳出で職員のパースアップを行なわなかったこと、物品の節約をしたことなどによるものです。

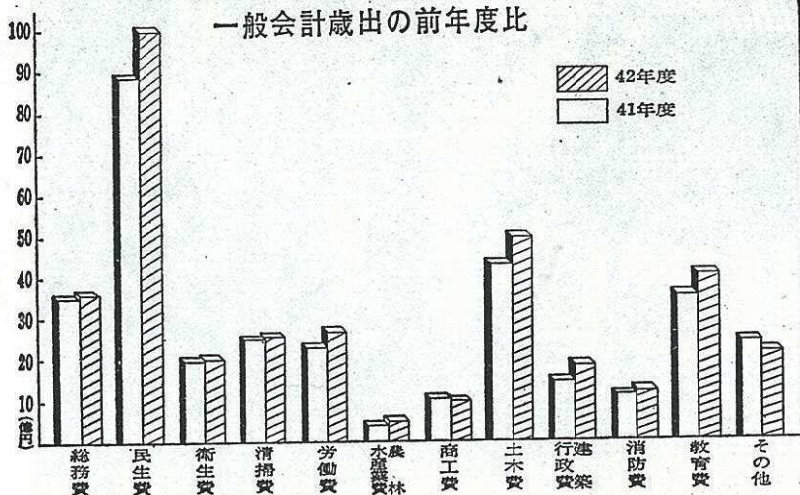
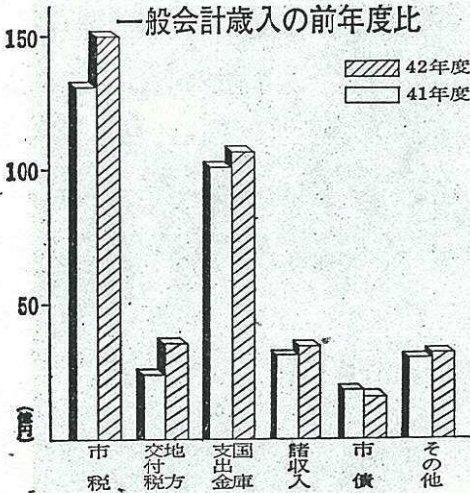
○中央御売市場 市場の使用料が思うように伸びず、しかも市場を建設したため借入金返済で赤字となり、一般会計から二千五百万円の繰り入れをしています。

○渡船 運賃収入は前年度より百三十万円増加したものの、な

お赤字のため、一般会計から二千五百六十万円の繰り入れをしています。

○競輪・競艇 十八億八千六百万円の純益をあげ、一般会計へ十七億四千万円の繰り出しをしています。

○裏門司臨海工業用地造成 はじめ工業用地の売払収入を八億五千八百万円見込んでいましたが、実際の収入は八千四百万円しかなく、七億七千万円の赤字を出しています。



急いで建設を

心身障害児の施設

本市の重症心身障害児は、八十人ほどいますが、収容施設がないため、それぞれ家庭で保護されています。このような児童をかかえた家庭では、物心両面の負担は大きく、しかも家庭ではどうしても適切な処置が望めません。

最近、国もこの対策を重視し、施策を進めていますので、今後、国、県に収容施設の建設を強く要請するように要望します。

また、医学的、心理学的な指導、相談、就職あっせんなどを行なう総合的な身体障害者福祉センターの建設についてもあわせて要望します。

市長に権限の

委譲を

公害防止対策

北九州市でも公害防止対策を促進するため、厚生省北九州大気汚染測定所を誘致したのははじめ、空気清浄器の設置、気流調査など諸調査に取り組んでいます。

しかし、公害から市民の健康を

守るためには、工場施設の改善命令、立入検査など積極的な措置が必要ですが、ほとんどが知事の権限で市長はわずかな権限しか委任されていません。

これでは強力な公害防止対策は望めないで、県知事が持っている権限を大幅に市長に移すよう国に働きかけるとともに、市も公害対策関係の機構、人員を充実し、公害から市民の健康を守るため十分な対策をたてるよう要望します。

国庫依存では住宅難は解消できない

昭和四十二年に建設された市営住宅は改良住宅も合わせて七百五十二戸です。これは住宅建設五年計画と比べて百五十二戸下回っています。

この原因が国の財政繰り延べ措置などによるものであるとしても本市の住宅行政が国の補助のみに依存しているようでは、住宅難を解消することはできません。

住宅行政に対する市民の期待は非常に大きいので、市の住宅供給公社を十分活用するほか、他都市の住宅政策なども参考に、早急に住宅難の解決をはかるよう要望します。

企業 会計

42年度各会

昭和42年度各会計の決算が9月26日の本会議に提案されました。この日のち、決算特別委員会を設けてくわしく審査することに決めました。委員われているか、また行政効果などについて慎重に審査したのち、決算は正当なも

収益の増加をはかれ

水道事業

昭和四十二年度から財政再建計画をたて、経営の建て直しを進めています。

- 一 水道料金の値上げ
- 二 口径別納付金制度の新設
- 三 メーターの取り替え
- 四 職員の削減、徴収と検針の委託
- 五 期末手当の節減

を実施しましたが、赤字の総計は十一億九千六百万円となつていま

また、工業用水道事業は、四十三万円の黒字となつています。

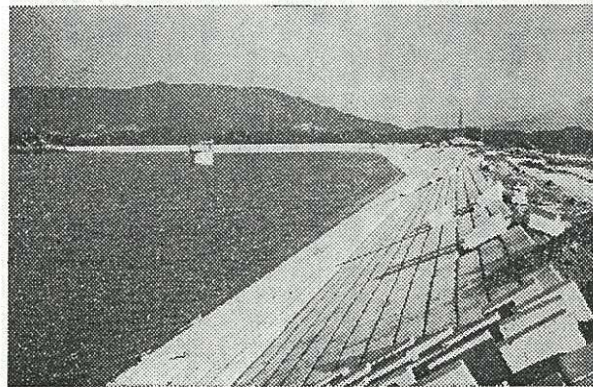
委員会は、この決算を認めるにあたり、次のような要望をいたしました。

① 昨年夏の制限給水などによって給水戸数や給水量の伸びが悪かったが、今後は給水区域の拡張、漏水防止対策を強化し、営業収益の増加をはかること。

② 水道工事の特殊性からある程度の設計変更はしかたがないが、頼田貯水池増強工事のように二回も設計変更し、はじめの契約額より八千九百万円も増加していることは、あまりにも事前調査が不十分である。設計変更が何度も行な

われることは競争入札の趣旨をまげることにもなるので、今後は十

分な調査をして工事をする。③ 拡張事業などの工事のおくれから、上水道事業で十一億三千六百万円、工業用水道事業で七億四千二百万円と多額の工事費を残している。拡張事業は、今後の水の



頼田貯水池のかさ上げ工事

需要増加に対するため、工事の進みぐ

あいによっては、直接、市民に迷惑をかけることにもなるので、年度はじめに計画した工事は年度内に終わること。

④ 伊佐座取水場でさらに六万九千トンを取水する計画については、早急に具体策をたてて実施すること。

昭和四十二年度は再建計画の第二年度になりますが

バス路線の延長を検討せよ

交通事業

一 運賃値上げなどの計画の実施が遅れたこと。

二 人口の固定化などにより乗車人員が伸びなかったこと

など、計画どおりの収入が得られなかつたため、赤字はさらにふえ、総計は十一億二千五十一万円

となり、再建計画に大きな狂いを生じています。

委員会は、この決算を認めるにあたり、次のような要望をいたしました。

① 長期的展望のもとに再建計画を再検討し、また、全市的な路線延長の検討も行なうこと。

② 国や市から強力な助成措置を

急げ！医師の確保

病院事業

昭和四十二年度から財政再建計画をたて、経営の建て直しを進めています。

しかし、年度はじめの見込みより、入院患者、外来患者が減少し

たこと、また一時借入金利息、材料費が増加したことなどから、赤字の総計が十五億九千四百一十万円となつています。

委員会は、この決算を認めるにあたり、次のような要望をいたしました。

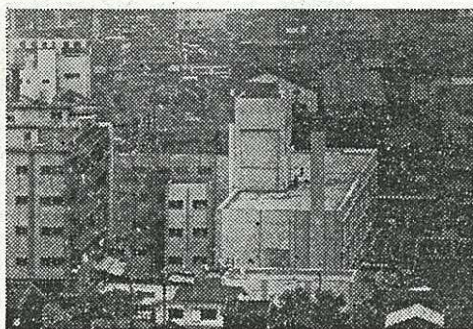
① 医師の数が厚生省の基準定数百四十七人に対して百二人で四十五人も不足している。このままで

は病院の経営が行きつまるので、医療器械の整備充実、奨学金制度の検討などあらゆる手段を尽くして医師の確保をすること。

また、若松病院の眼科、八幡病院の耳鼻いん喉科など休診している科目についても早く医師の補充をすること。

② 市立高等看護学院卒業生の市立病院への就職状況は非常に悪いので、奨学金制度を十分活用して看護婦の確保に努めること。

また、看護婦が安心して働ける体制にすることが看護婦の定着化にもつながるので、看護婦のための託児施設の提供など積極的に取り組むこと。



完成した若松病院

③ 財政再建計画の遂行には、事業に従事する職員は、勤労意欲の向上が大切であるので、職員の待遇改善など検討のうえ実施すること。

④ 薬品の合理的な購入は、支出節減の最も重要なことであるので貯蔵品管理を適切にするともに使用効率を高めること。

この軽減について関係方面に強く働きかけること。



九月二十六日と十月四日から七日までの本会議で、十四人の議員から議案に対する質問や市政全般についての質問がありました。以下はその要旨です。

予算の消化に努力する

企画局で工事の進行を管理

A議員 四十二年度一般会計の決算では、約十二億三千万円の黒字となっております。

この黒字が、市の事業が十分に行なわれ、市民福祉が守られたうえで、黒字であれば別に反対はしませんが、しかしこれは予算で計画された事業が行なわれず、市政が停滞したためにできた好ましくない黒字だと思えます。

市長は、このような黒字に対し、市政執行者の立場からどのように考えていますか。

また、他の政令指定都市がすべて政府の財政援助を要求しているときに、北九州市だけが形式的な黒字決算を行なうということは、政府の財政援助を求めらるうえから悪い影響を与えるのではないかと考えますが、どうですか。

市長 十二億三千万円の黒字のうちには事業繰り越しによるものが七億六千万円あります。

このうちの約四億円は、景気過熱をおさえるために公共事業を抑制するという国の方針にしたがったもので、市の責任による事業の

繰越分は三億六千万円です。

機構改革による事務の引き継ぎなどでいくらか事業の遅れもありましたが、現在企画局で工事の進行状況を管理するなど、今後の予算の消化には努力しています。

また、今後とも自主財源の確保に努力するとともに、住宅難、交通難の解消など大都市として必要な財源の確保についても、指定都市市長会等を通じて強力にあたっています。

ダストボックス地区を広げる

B議員

昨年、製鉄団地を中心にダストボックスによるごみ収集が行なわれています。

当局は、この方法が市民の支持を受けていると聞いていますが、団地では毎日、アパートの四、五階からごみを運ばなければならぬし、また、不十分な消毒によるための悪臭、ボックスの外に積まれたごみをあさる野犬など多くの不満を訴えています。

そこで、団地婦人のごみ運びの負担をなくし、環境衛生を充実するため、ダストシュートの復活を

すべきだと思えます。

市長 団地の主婦の理解を得てダストボックスを実施しました。その後、個数が少ないとか、消毒が不十分など苦情が出ましたが改善した結果、現在では不平、不満を聞いていません。

ダストシュートは、ごみ処理が簡単ですが、衛生上また臭気の問題など欠点があります。今後、早急に他の地区にもダストボックス方式を実施したいと考えています。

急ぐものから実施する

採択された請願・陳情

C議員 市民から議会に提出された請願や陳情は、四十二年度だけで請願二百八十七件、陳情は九十八件におよんでいます。

その内容は、いずれも提出者にとっては深刻な問題で、生活に密着したものでばかりです。

請願二百八十七件のうち九十五件は議会で採択され、その旨市長にも伝えていますが、実現したのは四十九件しかありません。

市長は決算を黒字にする前に、なぜこれらの遅れた生活環境を積極的に整備しようとしなかったのですか。

市長 議会が採択した請願や陳情を、すべて実現させるとなると大変な費用が必要になります。そこで議会の意思を尊重しつつ、急を要するものからできるだけ予算を組んで、実行に移すよう努力しています。

住民の利用に支障はない

ガードマン警備の学校

D議員 十一月一日から学校の警備をガードマンに委託することになっていますが、先日の新聞にもあるようにガードマンがどろぼうをしたという例もありますので、どのような会社とどんな契約をかわすのか明らかにしてください。

また従来、地元住民が学校を借りて集会等を開いていましたが、ガードマンに委託した場合、学校を借りることができなくなるのではありませんか。

教育長 現在の計画では夜間四回の見回りをしてもいい、始めと最後の見回りは細部点検、中二回は全校舎の見回りをしてもよろう考えます。

市内には四社の警備会社がありますが、具体的なことは今後十分検討して決めます。

なお、民間に委託しても学校を完全に無人化する考えはありませんので、警備との関係を考えてうえで、学校の利用に支障のないように考慮します。

再建計画は変更しない

交通・水道・病院

E議員 市長は、多くの市民の反対請願を無視して交通、水道、病院の再建計画を議会に提案し、強引に実施してきました。

四十二年度企業会計の決算をみると、この再建計画が市民にとっては何となく市民サービスの切り捨てにすぎず、労働者にとっては首

切り合理化以外のなものでもないことを証明しています。

労働者に対する合理化だけは著実にしか徹底して行なっていないから、なお赤字が出るということ、その責任が労働者にあるのではなく、再建計画そのものに誤りがあると思われませんが、市長は計画の変更をする考えはありませんか。

市長 病院、水道両事業の再建計画が承認されたのは十二月議会、自治大臣の認可を得たのがこ

いつまでもすえ置くわけにはいかぬ

議員報酬、市長給与

F議員 四十二年度中に開かれた本議会や委員会を通算すると、議員ひとり当りの年間出席回数八十四回となりませんが、これは満勤した場合です。出席率の平均八十四・五％で計算すると、実際に議員が出席した日数は年間七十一日にしかなりません。

これを現在の報酬額や手当額等で計算すると、一日当りの額がなんと二万九千三百円にもなります。この報酬額を五割も引き上げようとする理由は何ですか。

報酬の引き上げ分だけで年間六千七百万円になりますが、この金を市民の要求である子供の遊び場や義務教育費に回す考えはありませんか。

市長 市民の生活向上のための要求は数限りなくあり、これを実行せねばならない責任をわたしたちは持っています。だからといって特別職の報酬だけをいつまでもすえ置くわけにはいきません。

議員の活動は、本会議や委員会

とし一月に入ってからです。

その後も労働紛争や混乱があつて、多少計画との食い違いを生じ、また実施が遅れたために、四十二年度にあげた成果はごくわずかでした。

しかし、わたしたちもできる限り計画どおりの運営をするよう努力してまいりますので、将来大きな食い違いが出れば別ですが、今のところ計画を変更する考えはありません。

へのお席日数だけでは評価できず、地域活動が大きな分野を占めていると思えます。

市民優先の市政を行なうためにも、皆さんが十分活動できるようにと思つて報酬の引き上げ案を提出したわけでは

G議員 現議員の任期はあとわずかであり、こういう時期になぜ報酬を引き上げるのですか。

また、この報酬の引き上げは、今日の北九州の市政とマッチせず、市民を納得させるものではなく、他の政令都市との均衡を欠くという理由で引き上げるのは、誤りだと思えます。

市長 昨年の秋ごろから改定を考えていたのですが、合理化や市民感情もあり今日になりました。

また、他の政令都市との均衡ばかりが理由ではなく、福祉、教育行政などにおいても、格段の前進をしており、この時期に引き上げてもご理解をいただけると思えます。

公共駐車場をつくる

実態を調査中

H議員 本市は、道路が狭いうえ路上駐車が増加して、交通機能も低下しています。

早く公共駐車場を設置すべきだと思いますが、どんな対策をお持ちですか。

建築局長 大きな建物については、車が集まってくることを予想して、駐車スペースをとるよう建築指導をしています。

しかし、それだけでは路上駐車の本格的な対策とはなりません。

そこで現在、小倉、戸畑、八幡方面の最も路上駐車が多い地帯約四百ヘクタールの実態調査を行なっていますので、この調査にもとづいて適当な場所に公共駐車場を設置したいと考えています。

あっせんに努力する

漁業権問題

I議員 ①日明の船だまりの地先に住友金属が専用の岸壁を造ったため、漁業区域内を船舶が出入するので、漁民は漁場を追い出され、しかも同社は、漁民とは話し合いもせず補償もしていません。

②八幡製鉄戸畑製鉄所建設の際に、漁区の埋め立てについて具体的な計画や面積なども明らかにしないまま、将来にわたって漁区内を使用できるように契約されているのは、法的、行政的に問題だと思えます。

③大企業の独善的な行為による海水汚染のため、魚介類が死滅しつつあり、本市でも第二の水俣病

が発生しないとも限りません。このような大企業の横暴について市長はどうお考えですか。

市長 ①現在、第四港湾建設局、北九州港管理組合、漁業権者の間で補償の話し合いをしており、近く会社も含めて行なわれると思えますので、市もあっせんに努力をします。

②埋め立てについては、よく調べないとわかりませんが、お話を

給食ミルクを牛乳に

今後検討したい

J議員 現在、市の特殊児童に対する給食は充実されているとはいえません。

この際、病弱児童、難聴児童などを含め、あらゆる設備を完備した特殊児童教育センターを設ける考えはありませんか。

次に、学校給食値上げのとき、給食の内容改善に努力するといっていました。現状では給食パンを児童が食べ残したりしています。どのように内容が改善されたのですか。

市長 小倉養護学校は、国立病院の建物を建て替えて利用していますが、今後、学級数、収容人員の増加など十分検討します。

教育長 心身障害児といっても体不自由児、病弱児、精薄児とありますが、これらの児童の教育方法、内容も種類によって違います。そこで、教育内容などにより、最も適した場所にそれぞれ学校を設けることがよいと思われます。

複雑な内容をもつ児童を一所に集めて教育することは、教育の効果からいっても、かえってマイナ

とおりだとすると変則的だと思います。

③大企業は地域社会に大きな責任をもっており、市も公害については、決してなおざりにしないで、加害者をはっきりしたものはあくまで企業を追及する考えです。

経済局長 ①かわりの漁場確保については、企業および北九州港管理組合に強く要請しております。

学校給食ですが、昨年度値上げのとき、二年間は値上げしないということで実施し、副食の内容もそのとき充実しました。ご指摘のパンの食べ残しですが、ぶどうパン、ミルクパンなど児童の好みに合うように変化をつけています。また、脱脂ミルクを牛乳に切り替えて欲しいという声も多数ありますので今後検討したいと思っております。

スになるのではないかと思えます。

K議員 公害から市民の生命と財産を守る対策は、現在の市政の中で、最も重要と思われるので、次のことについて伺います。

①公害基本法に関連して、市はどの程度の内容の条例を作りますか。

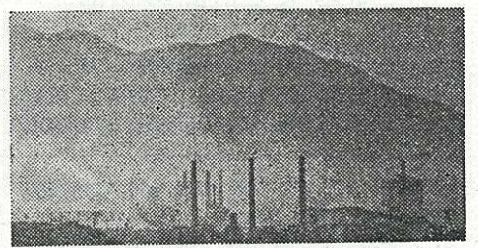
②市の乗用車には排気ガス浄化装置を取り付けていますが、横浜では、市民に公害防止の思想の

県条例を見たうえで

市公害条例の制定

大里出張所

また、大里出張所は、公民館の



煙いばうお空

普及も兼ね、これを取り付ける車には助成金を出すことにしています。本市もこの制度を取り入れる考えはありませんか。

市長 ①公害関係の条例は、十二月に制定される法律や県条例を見たうえで内容を決めます。

②ことしから、市の乗用車に排気ガス浄化装置を取り付けていますが、この結果を見て、清掃車など業務用の車にも取り付けます。しかし、これを取り付けると、車の出力が減退するうえ、補修にも手間がかかるということなので、単に助成金を出しても普及するかどうか、よく検討します。

用地確保ができれば善処

大里出張所

L議員 現在、出張所では取り扱えない事務が多く、市民は非常に不便です。人口五万人以上を統括している出張所を支所に格上げして、権限を拡大し、市民サービスの徹底を図ってはどうか。また、大里出張所は、公民館の

実態を見て手直し

区役所の機構・人員配置

一部を借りているため、とても狭く、事務処理の能率も自然低下し、市民に迷惑をかけているので、早く建てる考えはありませんか。

市長 現在、出張所は多くの人口を対象にしているにもかかわらず、相当きりつめた人手で仕事をしています。

区役所と支所、出張所のあり方について検討し、結論を出すべき時期にきているので、近く出される行政区調査会の答申によって根本的に解決したいと思えます。

防じん剤の使用を検討

道路のほこり止め

M議員 六月の機構改革以来、市民サービスが低下しています。市の権限の拡大と人員配置について、もっと実態を把握して再検討すべきではありませんか。

市長 機構や人員配置は、固定されたものではないので、実態を見ながら、修正すべきものは修正して市民に迷惑をかけないようにしたいと思っています。

N議員 六月の機構改革以来、各現場の技術員、作業員の不足から、道路掘さく後の復旧が遅れ、また、グレーダー、散水車などが満足に活用されておらず、市民に迷惑をかけています。いったいどのような対策を考えていますか。

市長 市の投資的経費が増大するに当たって、道路改修、橋のかけ替え、下水道工事などが多くなり、道路掘さくがひんぱんになりますので、この点関係者に十分注意したいと思っています。

建設局長 道路の掘さく後、すぐ復旧すると路床が下がりますので、一応仮復旧し、路盤が安定してから正式に復旧することになっています。ある程度の日数はかかります。

また、六月頃は、グレーダーの活用が十分ではありませんでしたが、その後はフル運転していましたが、ただ、ご承知願いたいことは、グレーダーをかけた砂利道がよくならず一般の人は思われるかも知れませんが、補修材料がないとやたらにかき回しても路盤が荒れるばかりです。そこで、補修材料とも見合わせたいので、検討していただきます。

清掃局長 散水車には、それぞれ所定の運転手を配置していますが、作業方法とか実施面で必ずしもよい結果とはなっていません。今後は、防じん剤の使用を含めて効果のある方法を検討したいと考えています。

議員報酬 市長給与 引き上げ決まる

基本的なありかたを論議

10月から適用

議会は十月十二日の本会議で、議員の報酬、市長・助役の給与引き上げ案を可決しました。

本市の特別職の報酬は、昭和四十年十月以来三年間にわたりすえ置かれていましたが、特別職報酬等審議会の答申をまわって市長が、十月七日の本会議に引き上げ案を提出したものです。

議会では、七日の本会議で市長の考えを聞いたのち、総務財政委員会に付託して審査をしました。以下は、その論議のあらましです。

総務財政委員会

これは黒字決算を見て、報酬引き上げの余地を作るといふ政治的配慮があったのではないかと、市長は決算は早くやったほうか

委員 職員給与をすえ置き、市民に対しては使用料等の値上げをしているときに、市長や議員の報酬を引き上げるのは、市民感情から好ましくないと思うが。

市長 職員の給与が高くなったので、わたしたちの給与や報酬も上げなければならなくなった。

市が合理化をしているので、給与や報酬を引き上げるべきでないといふのであれば、合理化の期間である十年間ぐらひは引き上げできないことになる。

委員 決算の審議は、昨年までは十二月議会に提案していたのがことは九月議会と早くなった。

委員 答申でも指適しているよ

うに大都市の議員は専門職化しているで、将来は職員の給与改定を特別職にスライドさせるなど、もつと科学的根拠を与えるようにすべきではないか。

人事局長 一般職と特別職では性格が違うので、スライド方式は適用できない。

委員 他の政令都市が国家公務員に準じたベースアップをした場合、本市の職員もベースアップをする意思はあるか。

市長 人事委員会の勧告があれば、前向きな姿勢で検討する。

委員 市長の給与と議員の報酬とは相当の開きがあるが、市長はこれを辞退する意思はないか。

市長 客観的立場から答申された報酬等審議会の意見は尊重すべきであり、辞退する意思はない。

給与に見合うように市政の執行に全力を尽くしていきたい。

なお、議案の審査にあたり、一部委員から「広く市民の意見を聞き、慎重に審査するために、公聴会を開いてもらいたい」という意見が出ましたが、「特別職報酬等審議会は市民各層の代表者が集まったものであり、市民の声は十分反映されていると思われるので、公聴会は開く必要なし」という反対意見もあり、採決の結果、公聴会が開かないことに決まりました。

本会議での 反対討論

A 議員 教育行政は父母の負担でかろうじてささえられ、また市営住宅の入居を待ち望んでいる市民が多数いるなど、本市の行政水準は他の政令都市に比べほど遠いものです。

それを特別職の給与や報酬だけを他の政令都市に比較して、大幅に引き上げるとは、市民にとって納得のできるものではありません。

また、引き上げ案の審査に際し、わが党が要求した公聴会の開催は問答無用で否決し、たった二

時間足らずの審議で強行採決するなど民主主義のかけらもみられませんでした。

このような市民の意思が通わぬ報酬引き上げは認めるわけにはいかず反対です。

B 議員 審議会の答申は、本市の立場を他の政令都市と対等にみて報酬の比較をしていますが、財政再建の途上にある本市には、本市としての報酬額があつてよいと思ひます。

職員給与のすえ置きや首切り、市民に対しては使用料、手数料の値上げをしているときに、報酬の引き上げ案を提出するということは、明らかに市民感情を無視したものであり、とりわけ市長の給与

が東京都知事と同額、福岡県知事よりも高いということは納得できないことであり、本案に反対です。

C 議員 首切り合理化、生活保護の打ち切り、さらには市営バス

の料金、水道料金の値上げなど、市民や市職員に対しては苦しい生活を押しつけながら、われわれの報酬は五十%以上も引き上げることは納得できません。

引き上げに要する六千七百万円の金は、市民からの請願や陳情の解決のために使うべきです。

市長や議員の報酬を他の政令都市並みにすることよりも、市民の生活、行政水準を政令都市並みにすることが先決であり、この引き上げ案に反対します。

政令市等の報酬比較

(S43.10.1 現在)

区分	市長	副市長	議員	市長	助役
北九州市	200,000	180,000	150,000	300,000	250,000
大阪市	360,000	280,000	240,000	450,000	300,000
名古屋市	300,000	250,000	230,000	350,000	260,000
横浜市	300,000	250,000	230,000	350,000	260,000
神戸市	300,000	260,000	230,000	400,000	280,000
京都市	270,000	240,000	210,000	320,000	260,000
福岡県	250,000	210,000	172,000	(知事) 285,000	(副知事) 225,000
福岡市	140,000	120,000	110,000	200,000	160,000

特別職報酬等審議会

とは

特別職報酬等審議会は、地方自治法第百三十八条の四の規定により、条例で設置された市長の諮問機関です。

これは市長が、議員報酬や市長など三役の給与を改定するときに第三者である市民の意見を聞くため設けるものです。

審議会は十人の委員で構成されますが、委員は市長が必要のつと市内の公共的団体等から任命することになっており、審議が終わると解任されます。

常任委員会から

六つの常任委員会は、昭和四十三年度一般会計および企業会計の補正予算のほか、市長等の給与・議員の報酬に関する条例の一部改正など十八議案について審査しました。

一般会計の補正額は十四億六千六百万円で、そのおもなものは労働費一億九千万円、商工費二億二千万円、土木費七億八千万円、教育費六千万円などの追加です。これらの議案は、次のような要望を付して、いずれも原案のとおり可決しました。

地区住民への

周知徹底を

下水道工事など

下水道などの工事をする場合に、地元住民によく知らせないままに交通の全面禁止をするため地元では非常に困ることがあります。

建設委員会では、市街地で工事をするときは現場に鉄板を敷くなど適当な方法を取り、できるだけ交通の全面禁止をさげるとともに、着工前に地元住民に十分説明をしたうえで工事を始めるよう要望しました。

団地内の道路

整備を早く

市道の認定について審査した建設委員会では、現在、団地内の道

とで消防署に通報されていないことがあるので、初期消防のためにも事業主に火災の通報義務を徹底させるように要望しました。

学校用務員の

配置を考えよ

夜間警備の民間委託

教職員は宿日直を廃止して、十一月一日から学校の夜間警備を民間に委託することにしています。文教委員会では、民間委託にあ

たっては、現在の学校用務員や嘱託警備員の配置を十分考えたいうえで行なうよう要望しました。

設備基準を

検討せよ

学校体育館など

今回の補正予算で教育費は六千二百万円追加されています。そのおもなものは、小学校二校

の体育館建設と、学校の警備を民間に委託するための経費です。

文教委員会では、学校施設の整備に対する市の熱意は認めるが、これに付随した諸施設の整備が十分でないため、父母負担の増加を招くことが心配される。

したがって、体育館の設備基準を検討し、父母に負担をかけないよう要望しました。

食糧管理法の維持に

関する意見書

現在の食糧生産態勢は現行食糧管理法により保護されてきたものであり、この法律を改正する

ことは、農家の生産意欲の減退と食糧需給上の混乱をまねく恐れがある。

国民食生活の安定のため、現行食糧管理法の維持を要請する。

国民年金法の改正に

関する意見書

政府は国民生活の維持向上を図るため、次の事項についてすみやかに法律の改正をするよう要請する。

- ① 給付水準の大幅改善
 - ② 中高年令者の支給年令制限、所得制限などの緩和
 - ③ 国庫負担の充実
 - ④ 還元融資わくの拡大
 - ⑤ 老人、母子、身障者福祉年金の充実
 - ⑥ 市町村事務費交付金および印紙売りさばき手数料の増額
- 北京・上海日本工業展覧会の出品物展示に関する意見書
- 輸出の振興策として、政府

は、業界が希望している展示品の制限を緩和し、取り引きについてもできる限りの援助を図るよう要請する。

国鉄納付金の廃止

反対に関する決議

国鉄納付金は固定資産税に相当するものであるが、これを廃止することは、市町村の財政に重大な影響を及ぼし、現在の税

公立小中学校における私費負担の抑制措置に関する決議

本市では、義務教育費の父母負担を年々軽減してきたが、なお一部では父母に負担をかけている面もあるので、市長および教育委員会は関係法律の目的にそって、具体的な長期計画をたて、父母負担の軽減に努力すべきである。

西鉄運賃値上げに

反対する決議

西鉄運賃の値上げは物価の上昇に拍車をかけ、市民生活にあたる影響も大きいので、市議会は西鉄運賃の値上げに反対する。

国鉄香月線の廃止反対

および安全輸送に関する決議

香月線は地区住民の唯一の足であり、また同地区を住宅計画重要地域として再開発しているため、香月線の廃止に反対する。

なお、国鉄の事故多発は、国民の生命と財産をおびやかすものであり、安全輸送の確立を強く要請する。

決議意見書

9月臨時市議会と9月定例会市議会で、可決された決議、意見書は次のとおりです。(要旨)

九月定例会で可決された

おもな議案

- ◇簡易水道条例の一部改正
八幡区木屋瀬地区を水道による給水区域にするため、現在の簡易水道を廃止するものです。
- ◇市議会議員各選挙区選出議員数条例の一部改正
各区の人口の増減に伴い、選出議員数を次のように改めるものです。
門司区十人を九人に 小倉区十九人を二十人に
若松区七人を六人に 八幡区二十一人を二十二人に
戸畑区七人(増減なし)
四十三年度補正予算
- ◇四十三年度補正予算
一般会計 一四億六、五九一、八千円追加
普通特別会計 四億六、八八六、千円追加
企業会計 五、六七、七千円追加
- ◇四十二年度一般会計決算の認定
- ◇四十二年度普通特別会計決算の認定(十八会計)
- ◇四十二年度企業会計決算の認定(四会計)
- ◇市議会議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正
議長 十二万円を二十万円に
副議長 十一万円を十八万円に
議員 十万円を十五万円に
- ◇市長等の給与に関する条例の一部改正
市長 二十万円を三十万円に
助役 十七万円を二十五万円に
- ◇特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正
教育委員会委員や選挙管理委員会委員等の報酬を引き上げるものです。

人事紹介

九月定例会市議会で、次のかたがたが決まりました。

(敬称略)

固定資産評価審査委員会委員

- 門司区春日町 小松 満夫
- 小倉区城野町 山原 信一
- 若松区片山町 柴田 良一
- 八幡区猪倉 藤田 寿蔵
- 戸畑区大字中原 石津 正



会期切れで廃案

市庁舎の位置条例

八月六日から三日間、臨時市議会が開かれました。市庁舎の位置を定める条例案などが審議されましたが、最終日までに結論が出ないまま会期が終わったので、議案は廃案となりました。

まず、初日、二日目の本会議では、七人の議員が質問に立ち、おもに市庁舎の位置条例案について市長の考えを聞きましたが、なおくわしく審議する必要があるため、これらの議案は関係の委員会に付託されました。

本庁舎の位置条例案を付託された総務財政委員会では、次のように意見が三つに分かれました。

(賛成)
今の条例で定められている中央緑地が、庁舎建設に適当でないといわれた以上、条例は改正すべきだ。

(反対)
①中央緑地を調査した報告書に納得のいかなかったところがあるので再調査を行ない、今の条例で定められた範囲で適当な場所を見つけるべきだ。

②区役所を充実すれば現在の庁舎で十分まにあうので新しく建てる必要はない。

右のとおり意見が対立して、八日夜おそくまで議論が戦わされましたが意見が一致せず、総務財政委員会は会期の一日延長を議会運営委員会に申し出ました。議会運営委員会はこの申し出を審議中に、一部議員から本会議を開くよう請求がありました。しかし、本会議が開かれないうちに午後十二時をすぎ、会期が終わったので議案はすべて廃案となりました。

直接請求による条例案を否決

義務教育費の父母負担禁止

九月二日と三日の両日、臨時市議会が開かれ、義務教育費の父母負担を禁止する条例案が審議されました。

この条例案は、地方自治法にもとづいて、市民が市長に、これを制定するよう請求したものです。これは、憲法第二十六条には、義務教育費を無償とすることが定められているのに、実際には、年ごとに父母の負担がふえているので、父母に負担させることを一切禁止する、という内容です。

二日の本会議では、三人の議員が次のように質問しました。

教育関係の予算が少なく、PTAの援助なしでは学校の運営ができないような状態だ。また、自発的な「寄付」といわれているものも、実際には「割り当て」であり、父母の負担は大い。これらの自発的寄付も禁止すべきだ。

これに対し市長、教育長から教育予算は昨年より大きくふえている。また、義務教育費の負担区分は法律で定められており、自主的な寄付まで禁止するのはおかしい。

と答弁があり、議会では、なおく直接請求による条例案を否決した。

九月二日と三日の両日、臨時市議会が開かれ、義務教育費の父母負担を禁止する条例案が審議されました。

この条例案は、地方自治法にもとづいて、市民が市長に、これを制定するよう請求したものです。これは、憲法第二十六条には、義務教育費を無償とすることが定められているのに、実際には、年ごとに父母の負担がふえているので、父母に負担させることを一切禁止する、という内容です。

二日の本会議では、三人の議員が次のように質問しました。

教育関係の予算が少なく、PTAの援助なしでは学校の運営ができないような状態だ。また、自発的な「寄付」といわれているものも、実際には「割り当て」であり、父母の負担は大い。これらの自発的寄付も禁止すべきだ。

これに対し市長、教育長から教育予算は昨年より大きくふえている。また、義務教育費の負担区分は法律で定められており、自主的な寄付まで禁止するのはおかしい。

と答弁があり、議会では、なおく直接請求による条例案を否決した。

□全世帯配布

□編集 北九州市議会事務局

□印刷 冷牟田印刷合資会社(八幡区)